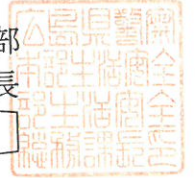


令和元年6月10日

公益社団法人広島県バス協会
会長 椋田 昌夫 様

広島県警察本部生活安全部
生活安全総務課長
〒730-8507 広島市中区基町9-42



登下校時の子供の安全確保に向けた協力について（依頼）

平素は、警察業務の各般にわたり深い御理解と御協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

また、昨年10月には、「通学路等における子供の安全確保に向けた協力について」と題した文書を送らせていただき、日常の活動を行いながら、子供を見守る「ながら見守り」活動等をお願いしているところであります。

しかしながら、本年5月28日、神奈川県川崎市の路上で刃物を持った男に、通学中の小学生18名を含む20名が襲われ、小学生1名を含む2名が死亡する大変痛ましい事件が発生しました。

さらに、この事件の前となる5月8日には、滋賀県大津市内の交差点において保育園児2名の死亡を含む多数の死傷者を伴う交通事故も発生しており、社会に大きな衝撃が与えられたところであります。

警察といたしましては、同種事件や事故が県内で発生しないよう、学校などの関係機関と連携し、街頭活動を強化することとしております。

貴協会におかれましても、会員の皆様に周知していただき、引き続き、「ながら見守り」活動、及び不審者や不審車両を発見した際の110番通報に御協力いただきますとともに、皆様方自身が受傷することのないよう十分配慮していただきますよう、お願い申し上げます。

なお、既に多くの車両に搭載されているドライブレコーダーは、犯罪発生時の被疑者早期検挙に寄与しているほか、交通事故や各種犯罪の未然防止にも極めて有効であることから、貴協会所有又は参画の車両等につきましては、引き続き導入に向けて推進していただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

本件担当 犯罪抑止対策係
電話番号 (082) 228-0110
(内線 3022, 3023)

